

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表

社会福祉法人せんねん村

公表日：2023年6月30日

小数点第2位四捨五入、小数点第1位まで表示

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	91.3%
正職員	94.3%
パート職員※	124.7%

- ・対象期間　　：　令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
 - ・賃金　　　　：　基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く
 - ・パート職員　：　パートタイマー、嘱託(有期雇用)を含む
- ※パート職員については、フルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数を換算

区分	男女の平均勤続年数の差異		
	女性	男性	全体
正規	7年7ヶ月	8年2ヶ月	7年8ヶ月
非正規	6年9ヶ月	5年8ヶ月	6年8ヶ月
全体	7年3ヶ月	7年7ヶ月	7年4ヶ月

区分	労働者に占める女性労働者の割合	
	女性	男性
正規	189名(71.1%)	77名(28.9%)
非正規	171名(89.5%)	20名(10.5%)
全体	360名(78.8%)	97名(21.2%)